



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年7月30日（火）		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども家庭課	児童養護第二係	荒木 優芳	内線 3560 直通 058-272-8325 FAX 058-278-2644

「里親カフェ」を実施します（参加者募集）

県では、児童虐待や保護者の疾病等により保護者との生活が困難な子どもが、より家庭的な養育環境で生活ができるように、令和2年度より里親養育包括支援事業を実施し、要保護児童の里親等への委託を推進しています。

その一環として、里親制度の普及促進や地域子育ての体制強化などを目的とし、里親や地域住民が地域の喫茶店等で気軽に交流をする「里親カフェ」を別紙のとおり実施します。

なお、参加費用は全て無料ですので、里親制度に興味関心のある方は是非ご参加ください。関係者一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

（参考）里親とは

- ・里親制度は、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度です。
- ・岐阜県では、87人の児童が里親及びファミリーホームへ委託されており、里親等委託率（※）は約18.0%となっています。（令和6年3月31日現在）

※里親等委託率＝要保護児童数に占める里親及びファミリーホームへ委託されている児童の割合